



11月8日は信楽たぬきの日

旬の
みどころ

第9回全国狸の腹鼓大会
●とき ●11月4日(日)13時～
●場所 ●新宮神社 (げなげな市会場)

第6回ぼんぼこ杯尻ずもう大会
●とき ●11月18日(日)13時～
●場所 ●陶芸の森太陽の広場

他にもたぬきにちなんださまざまなイベントが盛りだくさん。いつも以上にたぬきがいっぱい、縁起がいっぱいでお待ちしています。
※詳細は下記またはホームページまで

●問い合わせ ● 信楽町観光協会 ☎82-2345 ☎82-2551
HP <http://www.e-shigaraki.org/tanuki2018/>



日本遺産を巡る

くきつと恋する六古窯編

このコーナーでは、日本遺産に認定された「六古窯」のストーリーを構成する文化財を紹介します。

信楽たぬき

信楽は世界に類を見ない、やきものためきの大産地です。たぬきの置物は日本各地で焼かれています。昭和26年(1951)、昭和天皇が行幸された際にたぬきのやきものを沿道に並べて奉迎したことが、報道を通じて全国に知られ、たぬきといえば信楽というイメージが定着したと言われています。何とも憎めない信楽たぬきの姿は「八相縁起」を表しており、縁起物として全国各地で活躍しています。

イクボスとは
職場で共に働く部下の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を充実させている上司のことです。



▲JAこうかの皆さん

働くならやっぱり甲賀

このコーナーでは、働き方改革に率先して取り組む市内企業・事業所・団体のイクボスを紹介します。

今月のイクボス

甲賀農業協同組合
代表理事組合長
山田 嘉一郎 さん



職員が仕事の成果を出しつつ、仕事と生活の両立ができるよう支援したいと考え、イクボス宣言しました。具体的な取り組みとしては、従来、育児短時間勤務制度を利用できるのは3歳までの子を養育する職員が対象でしたが、今年4月から未就学児を養育する職員にまで拡充しました。勤務形態も、就労時間のパターンを増やして柔軟な勤務ができるようにするなど、職員が子育てや介護などをしながら働きやすい環境を整えています。また、すべての管理職が自らのイクボス宣言書を職場に掲示し、時間外勤務の削減に取り組んだ結果、職員の退勤時間が早くなりました。さらに、当組合は、専任産業カウンセラーによる相談制度や、職員が私生活も含めた悩み事を安心して相談できる「心の相談窓口」を設けることにより、育児休業・介護休業制度の利用促進にもつなげています。

社員から一言
時間外勤務の削減や育児短時間勤務制度の充実により子どもと接する時間が増えるなど、働きやすい職場づくりをしてくれるイクボスです。

●問い合わせ ●
商工労政課 女性活躍推進室
☎69-2189 ☎63-4087

11月の延長窓口は6日、13日、20日、27日です。
4月から毎週火曜日19時までの延長窓口が市役所市民課1カ所になりました。戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を行っています。
※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については右記までお問い合わせください。



マイナちゃんからのお知らせ
マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書はご確認ください。)
●問い合わせ ● 市民課 ☎69-2138 ☎65-6338

甲賀市の人口の推移
H30.9.30現在

●総数	91,104 (+22)人
●男	45,471 (+50)人
●女	45,633 (-28)人
●世帯数	35,413 (+80)世帯

※()内は前月比